

水質試験検査報告書

依頼日 2025年05月14日

発行日 2025年05月19日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住 所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

株式会社 江東微生物研究所

本 社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

依頼社名			東京都八丈町役場			事業種別						
施設名						検体名		給水				
採水場所			No.2 大潟浦園地(大賀郷浄水場系管末)			水源						
採水日			2025年5月14日		9:22	採水者		武田 卓弥		遊離残留塩素	0.1 mg/L	
天候	前日					気温						
	当日					水温				採水区分	他社 持込区分 他社	
試験項目			試験結果			基準値		試験項目			試験結果	基準値
1	一般細菌		0 個/mL			100個/mL以下		27	総トリハロメタン		0.1mg/L以下	
2	大腸菌		不検出			検出されないこと		28	トリクロ酢酸		0.03mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物					0.003mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物					0.0005mg/L以下		30	ブロモホルム		0.09mg/L以下	
5	セレン及びその化合物					0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	
6	鉛及びその化合物					0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物					0.01mg/L以下		33	アモニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物					0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素					0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物		1mg/L以下	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン					0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					10mg/L以下		37	マンガンを及びその化合物		0.05mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物					0.8mg/L以下		38	塩化物イオン		19.2 mg/L	200mg/L以下
13	砒素及びその化合物					1mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下	
14	四塩化炭素					0.002mg/L以下		40	蒸発残留物		500mg/L以下	
15	1,4-ジクロロベンゼン					0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下	
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン					0.04mg/L以下		42	ジエオキシシン		0.0001mg/L以下	
17	ジクロロメタン					0.02mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン					0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下	
19	トリクロロエチレン					0.01mg/L以下		45	フェノール類		0.005mg/L以下	
20	ベンゼン					0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)		0.3 mg/L未満	3mg/L以下
21	塩素酸					0.6mg/L以下		47	p H値		7.8	5.8 ～ 8.6
22	クロロ酢酸					0.02mg/L以下		48	味		異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム					0.06mg/L以下		49	臭気		異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸					0.03mg/L以下		50	色度		0.5 度未満	5度以下
25	ジブロモクロロメタン					0.1mg/L以下		51	濁度		0.1 度未満	2度以下
26	臭素酸					0.01mg/L以下		52				
判定			適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考			色度実測値：0.03度 濁度実測値：0.000度									
試験期間			2025年5月14日 ～ 2025年5月19日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者			センター長 岩 澤 潤 一									